

学則

法人の名称	株式会社 KEI
研修の名称	ヘルパーステーションKEI愛 重度訪問介護従事者養成講座
事業所の所在地	名古屋市西区南川町32番地の1 レジデンス南川502
研修実施期間	令和3年11月13日(土)～令和3年12月27日(土)
募集期間	令和3年10月1日(月)～令和3年11月5日(金)
募集定員	5名
研修の種類	重度訪問介護従事者養成研修 基礎課程 重度訪問介護従事者養成研修 追加課程
研修の目的	<p>重度障害者が地域で生活していくためには、多くのヘルパーの支えが必要になります。</p> <p>「買い物に行きたい」「おしゃれをして出かけたい」「恋愛をしたい」など人生を楽しんで自分らしく生きて行こうという思いは、障害の有無や程度を問わず、誰もが望む当たり前の日常です。</p> <p>介助の場所や状況に対応できるだけでなく個人の思いや個性、障害特性に目を向けサポートできる支援者の育成は、共生社会の実現において重要な課題だと考えます。</p>
講義・演習室 *住所も記載	株式会社 KEI ヘルパーステーションKEI愛 名古屋市西区南川町32番地の1 レジデンス南川502
実習施設	株式会社 KEI ヘルパーステーションKEI愛 名古屋市西区南川町32番地の1 レジデンス南川502
カリキュラム	別紙 カリキュラム記載
講師	<p>加藤 眞澄(介護福祉士)</p> <p>南川 明日香(介護福祉士)</p> <p>山本 俊介(社会福祉士)</p> <p>大橋 晶(理学療法士)</p> <p>坂元 玲介(理学療法士)</p> <p>小濃 哲治(理学療法士)</p> <p>中藤 裕(介護福祉士)</p>
受講資格	本講座において、全日程出席可能な方
広報の方法	<p>①当社のホームページに募集の掲載</p> <p>②チラシの配布</p>
情報開示の方法 (ホームページアドレス)	http://own-your-life.jp/

受講料の支払い方法及び取り扱い	<p>受講料30,000円 (消費税、テキスト代含む)</p> <p>ただし、交通費等研修中に発生する費用は受講生の負担とする。</p>
使用する教材	<p>①重度肢体不自由者の地域生活等に関する講義 テキスト名「重度障害者の地域生活とは？」</p> <p>②医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義 テキスト名「重度訪問介護従事者養成研修 医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義」</p> <p>③緊急時の対応及び危険防止に関する講義 テキスト名「重度訪問介護従事者養成研修 医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義」</p> <p>④コミュニケーション技術に関する講義 テキスト名「生活の中でのコミュニケーションとは？」</p> <p>⑤基礎的な介護技術に関する講義 テキスト名「礎的な介護技術に関する講義」</p>
受講の手続き	ホームページより必要事項を記入し送信
受講料 返金の有無	受講修了者、未受講者に関わらずいかなる場合も返金しない。
個人情報の取り扱い	<p>運営上知り得た個人情報については当社が責任を持って管理し講座に関する連絡のみに使用する。</p> <p>なお、修了者は愛知県の管理する修了者名簿に記載される。</p>
講座修了の認定方法	研修終了後テストを実施し、100点満点中80点以上だった者には修了証を交付する。
受講中の事故対応	研修中の事故については当社で加入している保険で対応する。
遅刻の取り扱い	<p>5分以上遅刻した場合は欠席とみなす。</p> <p>遅れる旨の連絡がなかった場合には5分以内であっても欠席とみなす。</p> <p>3回以上遅刻をした場合に受講の取り消しとなる。</p>
荒天時の対応	<p>研修実施日の午前6時の時点で警報が出ている場合、研修を延期または中止する。</p> <p>その場合、当方は受講生に対し速やかに連絡する。</p>
補習の取り扱い	やむをえない事由を主催者が認めた場合に限り3カ月以内に補講を行う。

受講の取り消し	<p>①3カ月以内に補講が行えなかった場合</p> <p>②受講態度に問題があり注意をしても改善が見られない場合</p> <p>③3回以上遅刻をした場合</p>
講座担当者	青木 紗耶
苦情窓口担当者	加藤 雅昭（ヘルパーステーションKEI愛 管理者）
研修責任者	加藤 啓太（代表取締役）
新型コロナウイルス感染症に対する特別措置	<p>以下の講義については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を考慮し、Z o o mを用いてリモートで行う。</p> <p>*対象となる講義*</p> <p>①肢体不自由者の地域生活に関する講義（6111）</p> <p>②基礎的な介護技術に関する講義（6112）</p> <p>③コミュニケーション技術に関する講義（7112）</p> <p>④医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義（7111）</p> <p>⑤緊急時の対応及び危険防止に関する講義（7113）</p> <p>*リモート講義を受講する際は、必ずカメラ機能をオンにして、受講すること。</p> <p>本来は、対面で実施されるべきカリキュラムであることから出席状況の把握や講義の円滑な進行のためにカメラ機能を必ず「オン」にして講座に参加すること。</p>
演習・実習の実施にあたって新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策	<p>（1）事業所が講じる対策</p> <p>演習の実施にあたっては、下記の対策を講じる。</p> <p>①演習・実習は、日程を3つに分け、1日の受け入れ人数を1～2名の少人数性とし可能な限り人の密集を避ける。*日程の詳細は、別紙「研修日程表」参照</p> <p>②感染予防のために、講師・スタッフは、マスク着用で対応</p> <p>③演習室は、ドアを開放し、窓を開ける。または、空調の運転で換気を行う。</p> <p>④消毒液を演習室に用意</p> <p>⑤うがい用の紙コップは洗面所に用意</p> <p>⑥講座参加者の皆様には、手洗い・うがいを冒頭に講師から推奨させていただきます。</p> <p>⑦受講生用に予備のマスクを用意</p>
	<p>（2）受講する皆様へのお願い</p> <p>演習・実習の受講にあたり下記について、ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>①演習・実習を受講される前にご自身の体調管理をお願いいたします。</p> <p>②発熱など、風邪の症状が発症した場合には、演習・実習の受講を取りやめていただきます。</p>

<p>演習・実習の実施にあたって新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策</p>	<p>(後日、受講できなかった講義の日程を再調整し、別日で受講していただきます。)</p> <p>③来場時の検温にご協力をお願いいたします。 検温の結果が37.5度以上の場合には、演習・実習の受講を取りやめていただきます。</p> <p>④ 万一、②・③に該当し、受講が取りやめになった場合、日程を調整し別日で講義を受講できるよう調整します。</p> <p>⑤演習室では、マスクの装着をお願いいたします。 (マスクが必要なときには、スタッフまでお申し出ください。)</p> <p>⑥講義を受講中、体調が悪くなった場合には、無理をせず、講師またはスタッフにお申し出ください。</p>
--	--